

令和6年度12月補正予算（案）について

	補正額	(債務負担行為)
一般会計	2,359,926千円	(7,323,956千円)
企業会計	879,250千円	
合計	3,239,176千円	(7,323,956千円)

(※工業用水道事業会計の補正は収入のみのため、積み上げを行っていない。)

～ 一般会計補正予算（その1）の内容 ～

3,463,878千円

◆ 特別職給与費・職員給与費・共済費

3,463,878千円

[総務企画局・消防局・教育委員会等]

人事委員会勧告等に基づき、給料及び職員手当等を増額するもの。

※給料平均改定率 2.84%

※特別職期末手当 0.05月分 一般職期末・勤勉手当0.10月分

～ 一般会計補正予算（その2）の内容 ～

△ 1,103,952千円

◆ 処理センター整備事業費 [環境局]

△ 38,908千円

堤根処理センターの解体関係調査委託の入札不調により、現年度を減額し、債務負担行為を変更するもの。

◆ 入江崎クリーンセンター整備事業費 [環境局]

△ 46,800千円

新入江崎クリーンセンター敷地内の既設圧送管の移設について、工事スケジュールの変更により、現年度を減額し、債務負担行為を設定するもの。

◆ 労働会館施設改修整備費 [経済労働局]

△ 1,061,401千円

◆ 教育文化会館再整備事業費 [教育委員会]

△ 1,061,401千円

地下支障物の影響により、現年度を減額し、労務単価の特例の適用を含め、債務負担行為を設定するもの。

◆ 後期高齢者医療負担金 [健康福祉局]

64,478千円

神奈川県後期高齢者医療広域連合に対する後期高齢者医療負担金が確定したため増額するもの。

◆ 国庫負担金等返還金 [こども未来局]

1,040,080千円

令和5年度に受け入れた国庫負担金等の剰余分を精算するもの。

※債務負担行為補正

- ◆ 堤根処理センター整備事業費 [環境局] (26,097 千円)
解体前調査等委託について、期間を延長するため、債務負担行為を変更するもの。
- ◆ 堤根処理センター整備事業費(その2) [環境局] (68,813 千円)
建設工事発注仕様書等作成委託について、労務単価の特例措置の適用に伴い債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 入江崎クリーンセンター整備事業費(その2) [環境局] (65,000 千円)
工事スケジュールの変更に伴い、圧送管の移設について債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 労働会館・教育文化会館再編整備事業費 [経済労働局・教育委員会] (5,528,986 千円)
地下支障物の影響により、現年度分を減額し、労務単価の特例の適用を含め、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 令和6年度公共施設管理運営事業費 [建設緑政局] (1,495,060 千円)
緑化センター及び霊園の指定管理者変更に伴い、今年度中に協定を締結するため、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 各区道路維持補修事業費 [建設緑政局・各区役所] (140,000 千円)
工事発注の平準化をより推進するため、債務負担行為を設定するもの。

【参考：9月補正後 一般会計予算規模】

令和5年度 875,642,097千円
令和6年度 878,377,214千円 (対前年度比+3.1%)

～ 企業会計補正予算の内容 ～

879,250 千円

- ◆ 病院事業会計 [病院局] 879,250 千円
一般会計同様、職員給与費を増額するもの。
- ◆ 工業用水道事業会計 [上下水道局] (5,349,804 千円)
令和7年1月からの減量負担金の徴収のため、特別利益を増額するもの。(※収入のみの補正のため積み上げを行っていない。)